



- 
1. **【Web受講可】** 「（初心者向け）令和 8 年度両立支援事例検討会」の開催について
  2. 関係機関の動き
- 

- 
1. **【Web受講可】** 「（初心者向け）令和 8 年度両立支援事例検討会」の開催について
- 

開催日時 8 月 10 日（月）14：00～16：00

テ ー マ **【Web受講可】** （初心者向け）令和 8 年度両立支援事例検討会

開催場所 群馬県市町村会館 502 研修室（前橋市元総社町 335-8）

講 師 学校法人国際学園星槎大学 講師 新明 綾乃 氏

内 容 令和 8 年 4 月 1 日から、改正労働施策総合推進法により、職場における治療と就業の両立支援の取組が事業主の努力義務になりました。

がん等の病気を抱える労働者の中には、職場の理解や支援体制が十分でなく、就業をあきらめてしまうケースが少なくありません。今後、高齢者の就労の増加等を背景に、病気を治療しながら仕事をする労働者は増えていきます。

事業場で両立支援に取り組むことは、労働者の健康確保及び就業継続とともに、社員全体の安心感やモチベーションの向上による人材の定着、生産性の向上といった企業の成長につながります。

大切な人材が病気になっても、治療を受けながら安心して働くことができるための支援に活かせるよう、本事例検討会では、がんの事例を用いて、基礎的な両立支援の考え方を習得することを目的としています。（1 時間半程度）

また、終了前 30 分間で参加者同士の意見交換を目的としたミニ交流会も予定しております。

**オンライン（Web）での参加は聴講のみとなります。（グループワークの参加をご希望の方は会場参加としてお申込みください）**

お申し込み・詳細につきましては、当センターホームページよりご確認ください。

<https://www.gunmas.johas.go.jp/seminar/>

---

2. 関係機関の動き
- 

◇労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理等に関する政令等の施行について（個人事業者等の安全衛生対策の推進に係る規定関係）（厚労省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001704274.pdf>

◇労働者数 50 人以上の事業場の皆様へ 産業医による労働者の健康管理等を徹底しましょう（群馬労働局）

[https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/newpage\\_00675.html](https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/newpage_00675.html)

◇労災疾病等医学研究・開発「妊娠時の食・生活習慣」について（独立行政法人労働者健康安全機構）

<https://www.johas.go.jp/research/medical-research-development-occupational-diseases/pregnancy-dietary-habits/>

---

◆本メールマガジンは、毎月 1 日頃を目途に発行致します。

◆新規配信、配信先変更、配信停止を希望される場合は、下記フォームよりご連絡をお願い致します。

<https://www.gunmas.johas.go.jp/mailmag/>

独立行政法人労働者健康安全機構

群馬産業保健総合支援センター

〒371-0022 群馬県前橋市千代田町 1-7-4 群馬メディカルセンター2 階

TEL : 027-233-0026 FAX : 027-233-9966

URL : <https://www.gunmas.johas.go.jp/>

E-mail : [info@gunmas.johas.go.jp](mailto:info@gunmas.johas.go.jp)

---